

当院は発熱診療等医療機関に指定されています。

当院は、神奈川県から発熱診療等医療機関の指定を受けております。令和3年9月28日付「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」（厚生労働省保険局医療課）に基づき、院内トリアージ実施料（300点）及び二類感染症患者入院診療加算（250点）を加算させていただきます。